



## B地区自然環境評価委員会による 生物多様性改善に向けた取組の経緯

- 早稲田大学所沢校地B地区自然環境評価委員会の目的・役割
  - ① B地区開発計画に伴う自然環境への影響を回避・低減・代償するための効果的対策の提言
  - ② 代償対策の意味合いも含めた湿地・草地・林地の生物多様性改善への助言
- 早稲田大学所沢校地B地区自然環境評価委員会における検討の概要

### ■ 第Ⅰ期：B地区開発整備計画の検討段階

【2000年10月～'01年8月】計4回

- B地区内の湿地は、狭山丘陵で最大規模を有する保全重要性が高い自然環境であることから、湿地の保全および再生を考慮した開発計画のあり方について議論がなされた。また、研究棟建設等の開発全体を対象とした対策についても検討された。
- 湿地下流部を盛土造成し駐車場が整備される等の当初開発計画（案）に対し、進入道路の規模縮小や北側蛇崩れ湿地へのアーチカルバート埋設による水系分断回避等の影響低減対策が助言され、3回の修正協議の結果、開発全体計画がまとまる。
- 早稲田大学へ最終答申された「提言書」では、(1) 研究棟利用域 (2) 進入道路造成域 (3) 湿地保全域 (4) 保全緑地・回復緑地 (5) 全域共通課題 (6) 今後の課題の6項目にわたる評価委員会の見解が示され、各種対策の効果を検証するためのモニタリングの継続的な実施や、湿地・草地・林地の生物多様性を改善するための自然環境の整備と管理に取組むべきことなどが提言された。

### ■ 第Ⅱ期：B地区開発整備工事の施工段階

【2002年5月～】各年度原則2回

- 開発全体計画の決定を受け、進入道路、調整池・水路、駐車場、研究棟等の個別建設計画の内容と進め方について、自然環境との調和の観点から、逐次、協議される。
- 生物多様性の改善に向け、「湿地再生エリア」と「自然草地創出エリア」等で環境整備試験の実施とモニタリングが開始される。「湿地再生エリア」では、土砂掘削、畦修復、堰の設置と導水等、「自然草地創出エリア」では、ススキ植栽（根株・種子）、外来植物・木本除去等を実施し、動植物相の変化を主としたモニタリングにより、自然環境の整備と管理の効果検討を行う。
- 開発計画との調和・調整に関しては、進入道路の夜間照明、外周U字溝の小動物移動覆土、砂川堀の多自然護岸化、大学敷地に隣接した旧岩田邸開発計画等の課題への対応が協議された。
- B地区の生物多様性の方向性に関しては、これまでに「湿地環境管理方針」「回復緑地植栽計画方針」（共に平成14年5月15日策定）と「湿地再生プラン（湿地保全計画2006.）」（平成17年11月16日策定）、「屋上緑化・植栽方針」（平成26年3月31日策定）を、評価委員会として取決める。

- B地区内の南側に東西に延びる狭山丘陵の斜面林北側の開発造成エリアと対をなす「水源涵養林」等の機能を有している



- B地区中央部に東西に延びる湿地  
水田放棄後、一時はヨシ原の均一化や乾燥化が進んだが、現在は水田耕作も含めた湿地再生の様々な対策を実施